

## 平成 20 年度市民部会 活動内容について(案)

### 1 市民部会の主な活動内容

- ①行財政改革に係る課題や、行財政改革プランの進捗状況について、市からの報告に対して、市民の視点から意見を述べていただく。(設置要綱第6条1項)
- ②行財政改革に関する課題を選定し、選定した課題について、調査等も行いながら市民の視点から意見を述べていただく。(設置要綱第6条2項)

**○市民部会で出された、さまざまなご意見について、市長へ報告を行い、市は、いただいたご意見を今後の行革等の取り組みに資するものとする。**

### 2 活動スケジュール(例)

- ・コアとなる市民部会として、年3回程度
- ・その他選定課題の討議のため、必要に応じて部会での決定により小部会(委員中心)を2回程度実施

時 期	主な内容
20年5月頃(小部会)	○課題討議
20年7月中旬(第1回)	○2次プランの進捗状況報 ○民間活用ガイドライン案報告 ○課題討議
20年11月上旬(第2回)	○民間活用ガイドライン報告 ○課題討議
21年1月頃(小部会)	○課題討議
21年3月下旬(第3回)	○平成21年度予算案について ○活動報告書の作成について ○課題討議

### 3 委員会の活動報告書の作成について

1年間の委員会の活動について、委員の発言録等を中心に、活動報告書(意見集)を作成し、市長報告を行うとともに、ホームページ等を通じて対外的にも発信する。

### 4 委員会の活動内容の市長報告について

市民部会として、市長へ活動報告を行い、市長との意見交換を行う。

## 5 検討課題候補例

検討する課題内容や課題数等の選定については、部会で決定するものとし、選定された課題については、部会開催時に要請により所管課による状況説明等を行なう。

### 1 「行財政改革取り組みの市民広報のあり方」について

行財政改革の取組については、職員削減などについては市民の関心も高く、数字で効果を端的に表せるため市民の理解が進んでいるものと考えられるが、その他の取組については市民の関心の低い分野であったり、専門的であったりするなど、市民の理解が進んでいるとはいえない部分も多いと思われる。

そこで、市民へ行財政改革の取組の広報等の効果的なあり方について、議論をしていただきながら、意見をいただく。

#### 【活動イメージ】

- 第1回(小部会) ・現状確認(市民広報) 広報課レク  
・市民パンフへの意見反映
- 第2回 ・課題整理(市民向け広報の問題点等の抽出)
- 第3回 ・課題整理(理解しやすい記載内容等について)
- 第4回(小部会) ・課題整理(効果的な広報手法等のあり方)
- 第5回 ・まとめ(報告書作成)

### 2 民間活用のあり方について

「民間でできるものは民間で」という行革プランの基本的な考え方に基づき民間委託等の推進をしているが、公共施設の指定管理業務やごみ収集業務の民間委託等、市民生活に密接に関係する業務の担い手のあり方について、これまでの民間活用通して検証し、サービスの受け手である市民の立場から議論をしていただき、意見をいただく。

#### 【活動イメージ】

- 第1回(小部会) ・現状確認(民間活用の実態) 行革室レク  
・市民パンフへの意見反映
- 第2回 ・課題整理(民間活用のメリット、デメリット等)
- 第3回(小部会) ・課題整理(指定管理導入施設等の現場視察)
- 第4回 ・課題整理(効果的な民間活用のあり方)
- 第5回 ・まとめ(報告書作成)

### 3 窓口サービス提供のあり方について

市民アンケートの結果などでも職員の市民応接に対する市民の満足度は高くない。職員に不足している部分はこういったものなのか、職員の意識を変えていくためにはどのような方策が必要なのか、そこで具体的な事例として区役所での窓口サービス提供のあり方についてなど例として、区役所窓口等の実地調査なども行いながら検討し、窓口サービス提供のあり方について議論をしていただき、よりよい窓口サービスの提供に向け、どのような方策が必要か、意見をいただく。

#### 【活動イメージ】

- 第1回(小部会) ・現状確認(窓口サービス改善の取組) 自治政策部レク  
・市民パンフへの意見反映
- 第2回 ・課題整理(窓口サービスの問題点等の抽出)
- 第3回(小部会) ・課題整理(現場視察による改善等の実態調査)
- 第4回 ・課題整理(実態を踏まえた窓口サービスのあり方)
- 第5回 ・まとめ(報告書作成)

### 4 その他市民生活に身近な具体的課題を取り上げる